

平成30事業年度事業計画書

一般財団法人ゆうちょ財団（以下「財団」という。）は、郵便局等を通じて行われる個人の貯蓄活動並びに郵便局等のお客様に対するサービスの向上及び利用増進に関する調査、研究、助成、啓発その他の貢献を行うことにより、国民の福祉の増進に寄与するという目的を達成するため、平成30年度の事業計画を次のとおり策定する。

I 基本的な考え方

郵便局等を通じて行われる個人の貯蓄活動等について、その充実・発展のための基礎的・専門的な調査・研究を行うとともに、郵便局等の公共的役割の促進及び生活者重視の観点から、郵便局等のお客様に対するサービスの向上及び利用増進に寄与する事業活動を行うこととする。

II 事業概要

1 個人貯蓄等研究事業

郵便局等を通じて行われる個人貯蓄活動や郵便局等の提供する金融商品・サービスが国民の福祉向上の観点から健全かつ着実に発展・普及することに資するため、これらに関する基礎的、専門的な研究及び調査を行う。

(1) 『季刊 個人金融』の発行

個人・家計を取り巻く個人貯蓄を中心とした金融問題に焦点を当て、外部研究者等による論文・調査研究レポート等を掲載した機関誌『季刊 個人金融』を発行する。

(2) 外部研究者と連携した調査研究会の実施

個人の金融商品・サービス利用を主要なテーマとして委託研究を行うほか、インターネットを活用するなど外部研究者と連携した調査研究会を実施し、その研究成果を論文集として発行する。

(3) 個人金融に関する外国調査

諸外国における郵便貯金・貯蓄銀行を中心に、個人貯蓄を含めた個人金融全般に係る制度の変遷・経営形態・経営状況・取扱商品サービス・個人金融税制等について調査し、調査結果をホームページ等で随時提供する。

(4) 国民利用者の金融行動に係る調査

金融機関・金融商品の利用動向等に関するアンケート調査を実施し、調査結果を報告書にまとめホームページで公表するとともに、調査データを研究者に提供する。

2 資産運用等研究事業

金融資産の運用及びその市場に関する調査研究等を行い、当該研究等の成果やこれらに関する適切な情報を提供する等、国民生活の安定と福祉の増進に寄与する事業を行う。

(1) 金融経済に関する調査・分析

内外の金融経済の動向や金融市場の調査・分析を行い、その成果を外部研究者等による論文等を含めて『ゆうちょ資産研レポート』として刊行するとともにホームページに掲載する。

(2) 金融資産の運用及び金融市場に関する調査研究

郵便局等を通じて集められた個人金融資産の運用等に関する調査を行い、その成果を『ゆうちょ銀行等の動向』として取りまとめ刊行する。また、公社債市場を中心に金融市場に関する調査・研究を行う。

(3) 研究助成事業の実施

資産運用を中心とした金融市場(個人金融資産の運用を含む)に関する調査研究を対象に、研究助成金を交付する。助成対象となった調査研究の結果を『ゆうちょ資産研究』(研究助成論文集)として発行するとともにホームページに掲載する。また、研究者や賛助会員等を対象とした研究助成論文報告会を開催する。

(4) セミナーの開催

金融機関、賛助会員等を対象に、外部講師を招いて、内外の経済情勢及び資産運用等に関するセミナーを開催する。

3 民間海外援助活動等の啓発支援事業

草の根の国際ボランティア活動を中心とした国際協力に関する理解促進に資するため、郵便局等の提供する金融商品に附帯する寄附金の配分に係る民間海外援助活動を支援するとともに、これら支援事業について広く周知する。

(1) 民間海外援助活動に対する支援事業

寄附金配分等に係る民間海外援助活動が円滑かつ継続的に行われるよう当該活動経費の一部を助成するほか、支援した団体が国内で開催する海外援助活動報告会、講演会の経費の一部を助成する。支援した NGO から提出された完了報告書を取りまとめ、講演会等概要レポート及び活動レポート

を作成し、賛助会員、NGO 等に配布するとともにホームページに掲載して広く周知する。

また、政府等の協力の下開催される国際協力イベント等に出展し、NGO に対する支援事業等について広く周知する。

(2) 国際協力報告会

国際ボランティア活動への理解を深め、賛助会員、NGO 団体等の相互理解と情報交換を図るため、これらを参加者とする国際協力報告会を開催する。

(3) 民間海外援助の活動状況調査

支援した NGO が活動する現地からの報告又は現地に賛助会員等を派遣して、これら援助活動の実態を把握し、ホームページ等を通じて支援した内容及びその成果を広く周知する。

4 郵便局サービスの向上と利用増進に関する事業

郵便局利用者のサービスの向上と利用増進に資するため、手紙文化の普及に寄与するとともに、郵便業務に携わる日本郵政グループ会社社員のスキルアップ支援等を行う。

(1) 「想いを伝える手紙・はがき作成支援サイト」の提供と素材の拡充

平成 21 年度から提供している「想いを伝える手紙・はがき作成支援サイト」を平成 30 年度も引き続き提供し、手紙文化の普及に資するとともに、郵便利用者の一層の利便向上のため、当サイト掲載のイラスト・写真等の素材の充実を図る。

(2) はがきコンクールの実施

新たなはがき利用の方法を提起することにより、手紙・はがき文化を振興するため、「第 9 回名言はがき、短歌はがき、俳句はがき、川柳はがきコンクール」を実施する。また、コンクールの入賞作品については、はがきを作成する際の参考となるよう「想いを伝える手紙・はがき作成支援サイト」の文例として掲載する。

(3) 「郵便認証事務エキスパート養成講座」の開設

内容証明郵便や特別送達郵便における認証事務の適切かつ確実な遂行に資するため、当該認証事務を行う郵便認証司を含む関係社員の認証事務に係るスキルアップを図る「郵便認証事務エキスパート養成講座」を平成 21 年度から開設しているが、平成 30 年度も引き続き開設する。

(4) 研究助成事業の実施

郵便・物流・流通分野に関する調査研究を対象に、研究助成金を交付する。助成対象となった調査研究の結果を研究助成論文集として発行すると

ともにホームページに掲載する。

5 金融相談等事業

知的障がい者等を対象に、専門相談員による金融相談会や金融教育講座等を開催し、金融を巡る諸問題等に関する相談に応じるとともに金融被害等の関連情報の提供を行う。

また、同様の金融相談や教育活動を行っているNPO等に対し、その活動費の一部を助成するとともに、活動の実態を広く周知し社会的な認知度を高める。

(1) 金融相談会の開催

公民館等の公共施設等で相談会を開催し、FP等専門知識を有した相談員を派遣し、貯蓄・投資・年金・多重債務・相続・税務・生活再建・事業再生等について、障がいのある人、ひとり親家計を中心に無料相談に応じるとともに、金融被害等の関連情報の提供を行う。

(2) 金融教育講座の開催

① 知的障がい者等に対する金銭管理講座の開催

知的障がい者等を対象に、社会福祉士、研究者、FP等を派遣して金銭管理講座や金融被害防止講座等を開催し、お金に係る知識や金銭感覚を身に付け、社会人としての自立を支援する。

② 金融教育支援員養成講座の開催

知的障がい者等に対する金銭管理・金融被害防止講座等の講師や自立支援のための啓発活動を行う者を養成するための金融教育支援員養成講座を開催する。

(3) 金融相談等活動助成事業

高齢者及び障がい者等向けに金融相談事業や金融教育事業を行っているNPO等の活動が、金融知識の普及、金融を巡るトラブルの未然防止、生活再建等の解決に資すると認められる場合において、その活動費の一部について助成する。また、このような活動の実態を広く周知し社会的な認知度を高めるため、助成を受けた団体等による活動報告会を開催する。

6 教育・出版関連事業

金融知識の普及啓発に寄与するとともに郵便局等利用者のサービス向上と利用増進に資するため、日本郵政グループ会社等社員のお客さま対応に関する資格取得、スキルアップ等を図る関連施策を行う。

(1) 資格取得・スキルアップ施策

日本郵政グループ会社社員等の資格取得及びスキルアップのために、各種通信教育講座を開設する。

(2) 研修業務等の受託

日本郵政グループ会社社員を対象にした研修の運営のほか、ゆうちょ銀行支店や郵便局の年金相談会・年金セミナーへの相談員・講師派遣などの受託業務を実施する。

(3) セミナー業務

F P 資格保有者を対象に日本F P 協会認定の「F P 継続教育セミナー」を開催する。

Ⅲ 郵政博物館の運営に係る支援

公益財団法人通信文化協会が運営する「郵政博物館」の運営に係る経費の一部について寄附を行う。